

第 2 号 議 案

平 成 2 4 年 度

亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成24年度亀岡市簡易水道事業特別会計
補正予算（第1号）

平成24年度亀岡市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為を
することができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行
為」による。

平成24年12月4日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
簡易水道施設管理等業務委託経費	平成 24 年度から 平成 25 年度まで	千円 7, 100